

飯山市公民館内

ギャラリー利用規約

当施設は、絵画・イラスト・写真・彫刻・陶芸・書・手工芸作品など様々な芸術表現を
発表する場として、個展やグループ展を行うことができます。

ご利用にあたっては、下記についてご理解とご協力をお願い致します

- ◆ **展示場所** 1 階廊下、階段壁面、2 階ホール、
壁付ケース(鍵付)←図書館方面通路
* 壁付ケース以外は、露出展示となります(壁に吊るす/机上に陳列など)
- ◆ **利用期間** 最長1ヶ月
* 予約期間以降の空き状況によっては、利用期間を延長できます。
その場合は、再度予約手続きが必要です。
- ◆ **料 金** 無 料
- ◆ **お申込み** 飯山市美術館(62-1501)
* 空き状況を確認し、ご予約を承ります。
(お名前/団体名、ご連絡先をご提示下さい)

《作品の搬出入／展示作業》

- ・利用者（出品者）がおこなってください。
- ・壁付ケース（図書館方面通路）の鍵は美術館が管理していますので、開錠、施錠の際は美術館までお越し下さい。

《展示用備品について》

- ・展示に使用するワイヤー等は飯山市公民館が管理していますので、公民館窓口までお越し下さい。
- ・その他展示に必要なものは各自ご用意下さい。

《展示作品の管理》

- ・展示作品の監視保全は利用者の責任においてお願いします。万一、盗難、不慮の損害等には当方は責任を負いかねます。

《その他》

- ・利用権の転貸、譲渡はできません。
利用予約の取消しや利用者の変更に際しては、必ず美術館へご連絡下さい。
- ・販売目的の展示は禁止します。
- ・展示作品の告知、ポスター、案内状などは利用者側でご用意ください。
- ・ギャラリーの付属設備、備品を破損、汚損、消失された場合の補修費用はご使用者の負担とさせていただきます。

* お申込み、お問合せ、壁付ケース鍵の貸出し等は、美術館開館日のみの対応となります。
開館日をお確かめのうえ、ご連絡くださいますようお願い致します。

【休館日：毎週月曜日／月曜が祝日の場合は開館、翌火曜日が休館】